利用方法

受付時間：月曜日から金曜日まで
（祝祭日・年末年始は除く）
午前８時 30 分～午後５時 15 分

※事前に電話で相談概要を伝えた上で、日時を予約して来所相談されるとより効率的です。

管轄地域

富谷市・大和町・大郷町・大衡村

相談の種類

- 養護相談（虐待相談含む）
- 非行相談
- 性格行動相談
- 発達相談
- 里親等の相談　　など

来所での相談のほか、必要に応じ家庭や所属へ訪問して対応する場合があります。

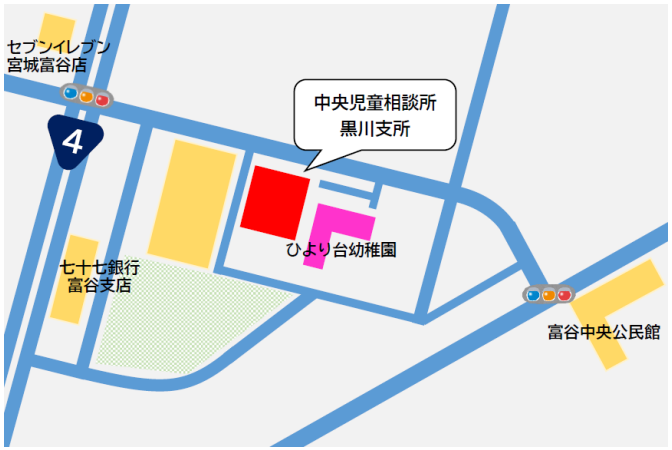

アクセス

① 国道４号線富谷スポーツセンター入口の交差点を、東側（七十七銀行側）へ曲がります。

② 直進し、右手に「ひより台幼稚園」が見えたら、幼稚園に入るように右折します。

※ピンク色の建物が「ひより台幼稚園」です。

③ 右手に正門が見えてきます。

※建物は「仙台保健福祉事務所黒川支所」と併設されています。

児童相談所のしおり

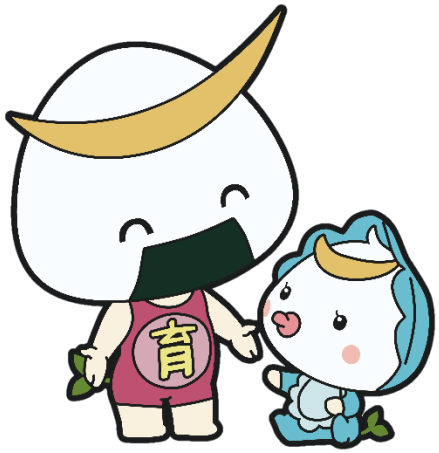

児童相談所は、こども（18 歳未満）に関する様々な相談に応じている行政機関です。

相談は無料です。相談の内容や個人の秘密についてはしっかりと守られます。

宮城県中央児童相談所黒川支所

〒９８１－３３０４
宮城県富谷市ひより台二丁目４２番地２
TEL　０２２（３４１）６９８５
FAX　０２２（３４１）６９８６

児童相談所には

こどもの安全・安心 を守る役割があります。

そのため、こどもに心配な情報があれば、たとえご家族が望んでいなくても、お話を伺う必要があります。何があったのか、子育てで困っていることや心配していること、これまで工夫してきたことなど　まずはご家族のお話を教えてください。こどもが安全に、安心して暮らせるためにどんな仕組みがあればいいのか、一緒に考えます。

相談体制

児童相談所では、複数の専門職員がチームで対応し、組織として援助方針を決定します。

☆主な職員の役割

児童福祉司

こどもや家族の面接や調査、環境調整のための関係機関との連携など

児童心理司

こどもの心理検査や面接、心理的なケア、発達特性を踏まえた関わり方の助言など

※その他、医師、保健師、保育士、弁護士など必要に応じて、専門職が関わる体制になっています。

子育て支援は地域全体で

育児の負担が大きいときは、地域の様々な支援サービスを利用するなど、家族だけで抱え込まないことが大切です。

必要に応じて、お住まいの市町村（こども家庭センター）等と連携して子育て支援策を考えます。

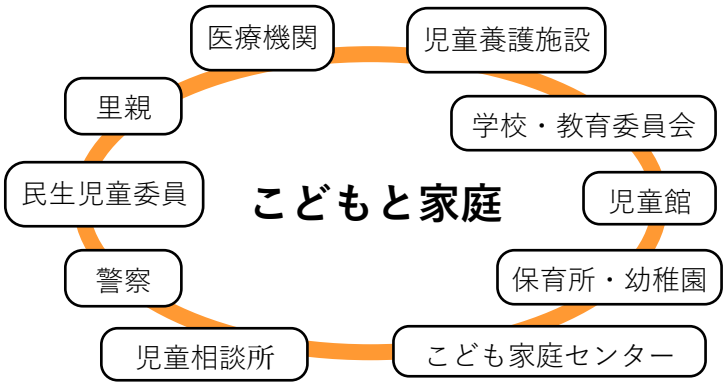

※他にも必要に応じて地域の様々な支援機関と連携します。

児童相談所　虐待対応ダイヤル

「虐待かも…」と思ったときや、夜間・休日に緊急で児童相談所に連絡する必要がある場合は、下記共通ダイヤル「１８９」へお電話ください。

＼情報提供や相談を!!／
まずは連絡 いちはやく 189
匿名可能　通話無料　秘密厳守

子育てをしていると、こどもが言うことを聞いてくれなくて、イライラすることもあると思います。

そんなとき、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、こどもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

2020 年 4 月から、**こどもへの体罰は法律で禁止されています。**親がこどものためだと思っていても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、体罰となります。

●こども時代の辛い体験により傷つく脳

脳画像の研究により、こども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。

⚠ 厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）が萎縮

⚠ 言葉の暴力により、聴覚野（声や音を知覚する脳部位）が変形

「体罰」や「暴言」によらない子育てに社会全体で取り組みましょう！